

証券コード 3774
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役 勝 栄二郎

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただかずか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時00分

2. 開催場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3Fホール

**昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意願います。**

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合には、50頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さい。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.iij.ad.jp/IR/>）において、掲載することによりお知らせいたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
また、議事資料として本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

第23期事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善及び輸出の持ち直し等、緩やかな回復基調が継続いたしました。先行きにつきましては、雇用や所得環境の改善傾向が続くなか、各種政策の効果もあり、景気が緩やかに回復していくことが期待されます。ただし、海外景気の下振れ等、国内景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

当社グループが係わる ICT(*)関連市場におきましては、ネットワークと端末の進歩によるネットワーク利用機会の増大、クラウドコンピューティング(*)の普及を始めとする企業情報システムの変化、多様な情報のデータ化によるビジネスへの活用等を背景として、信頼性の高いネットワーク及びシステムへの需要が継続して増加していくものと認識しております。当連結会計年度においては、景気回復基調に伴う企業のシステム投資意欲の回復は継続し、また、スマートフォンやタブレット等の普及もありモバイル関連サービスの需要が大きく増加いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは、中長期的な事業規模拡大を展望し、当期にて、人材獲得の強化、サービス及びソリューションの開発、ネットワークインフラストラクチャーへの継続投資、国際事業の展開強化等と積極的に事業を展開いたしました。クラウドサービスにおきましては、企業の基幹システムや業務システムへの利用は徐々にではありますが堅調に進んでおり、中期スパンでの更なる拡大が見込まれます。当期において、大手金融機関向け不正送金防止ソリューション、大手物流企業の貨物管理等システムのクラウド化等の大口案件を獲得し、クラウドサービス関連売上は、前期の約 98.3 億円から約 122.6 億円へと伸張いたしました。個人向けモバイルサービスにおきましては、格安 SIM(*)による安価なデータ通信及び電話サービスの普及が加速し、今後 2 年から 3 年程度での大きな市場拡大が期待されます。当期において、販売代理店網の拡大、サービススペックの見直し及びサービスラインアップの充実等を推進し、当期末の個人向け高速モバイルサービス契約回線数は、前期末の 16.9 万件から 43.0 万件となりました。法人向けモバイルサービスにおきましては、MVNO(*)事業者へモバイルネットワークのインフラストラクチャー及び周辺システムを提供する MVNE(*)案件が増加し、パナソニック株式会社様向けや一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟様向け案件等を推進いたしました。そ

文中に(*)を付した用語については、22 頁に記載の用語解説をご参照下さい。

れらにて、MVNO によるモバイルサービス関連売上は、前期の約 47.1 億円から約 76.9 億円へと大幅に増加いたしました。国際事業におきましては、事業立ち上げ時期にて売上約 49.0 億円に対し損失約 8.1 億円と、前期の損失約 6.2 億円から損失が増加しましたが、ロシア及びラオス向けのコンテナ型データセンター(*) の販売案件、インドネシアでの現地有力企業との合弁によるクラウドサービス事業の推進等、新たな事業機会を創出いたしました。

当連結会計年度の業績概況につきまして、売上面は、クラウドサービス、モバイルサービス及びシステムインテグレーション等の増加が寄与し、7.7%の増収となりました。特に下半期の増収率は 10.0%となり、伸びが加速しました。一方、利益面は、事業開発及び投資を強化していること等にて、サービス及びソリューション開発等のための人件関連及び外注関連費用の増加、ネットワーク設備の継続増強等による減価償却及び回線関連費用等の増加等があり、また、本社移転による一時的費用の追加、株式会社 NTT ドコモによるモバイルインフラストラクチャーのデータ通信料(*)における帯域単価の年次低減が想定よりも大きくなかったこともあり、減益との結果となりました。

当連結会計年度におけるネットワークサービス売上高は前年同期比 2.6%増の 69,006 百万円(前年同期 67,286 百万円)、システムインテグレーション売上高は前年同期比 13.6%増の 48,237 百万円(前年同期 42,469 百万円)となり、営業収益総額は前年同期比 7.7%増の 123,050 百万円(前年同期 114,272 百万円)となりました。売上原価は前年同期比 8.3%増の 100,978 百万円(前年同期 93,206 百万円)となりました。売上総利益は前年同期比 4.8%増の 22,072 百万円(前年同期 21,066 百万円)となり、売上総利益率は前年同期比 0.5 ポイント減少し 17.9%となりました。販売管理費は前年同期比 10.8%増の 16,997 百万円(前年同期 15,343 百万円)となりました。これらより、当連結会計年度における営業利益は、前年同期比 11.3%減の 5,075 百万円(前年同期 5,723 百万円)となり、営業利益率は前年同期比 0.9 ポイント減少し 4.1%となりました。税引前当期純利益(法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益)は、前年同期比 18.1%減の 5,139 百万円(前年同期 6,275 百万円)となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比 25.2%減の 3,322 百万円(前年同期 4,442 百万円)となりました。

セグメント別では、当連結会計年度のネットワークサービス及びシステムインテグレーション事業の営業収益は、前年同期比 7.1%増の 119,819 百万円(前年同期 111,901 百万円)となり、営業利益は前年同期比 17.8%減の 4,335 百万円(前年同期 5,275 百万円)となりました。当連結会計年度の ATM(*) 運営事業の営業収益は、前年同期比 28.8%増の 3,640 百万円(前年同期 2,827 百万円)となり、営業利益は前年同期比 53.1%増の 886 百万円(前年同期 578 百万円)となりました。

文中に(*)を付した用語については、22 頁に記載の用語解説をご参照下さい。

以下に、役務区分別の事業概況を説明いたします。

[ネットワークサービス]

法人向けインターネット接続サービスの売上高は、モバイルサービスの売上増加、データセンター接続サービスを含む IP サービス売上の減少等があり、前年同期比 1.4%減の 16,350 百万円(前年同期 16,585 百万円)となりました。

個人向けインターネット接続サービスの売上高は、個人向け高速モバイルサービス売上が大幅に増加したこと等により、前年同期比 36.5%増の 8,222 百万円(前年同期 6,025 百万円)となりました。

WAN サービスの売上高は、前年同期比 2.7%減の 24,326 百万円(前年同期 25,006 百万円)となりました。

アウトソーシングサービスの売上高は、IIJ GIO ホスティングパッケージ他が増加し、前年同期比 2.2%増の 20,108 百万円(前年同期 19,670 百万円)となりました。

これらの結果、ネットワークサービス売上高は、前年同期比 2.6%増の 69,006 百万円(前年同期 67,286 百万円)となりました。

ネットワークサービスの売上原価は、モバイルサービス関連売上の増加に伴う外注関連費用(モバイルインフラストラクチャーに係るデータ通信料)の増加、ネットワーク設備の追加及び更改等に伴う減価償却費の増加等があり、前年同期比 3.6%増の 54,932 百万円(前年同期 53,046 百万円)となりました。ネットワークサービスの売上総利益は、前年同期比 1.2%減の 14,073 百万円(前年同期 14,240 百万円)となり、売上総利益率は 20.4%となりました。

[システムインテグレーション]

システム構築による一時的な売上高は、システム構築案件規模の増加等により、前年同期比 9.4%増の 20,437 百万円(前年同期 18,673 百万円)となりました。システム運用保守による継続的な売上高は、IIJ GIO コンポーネントサービスの売上増加及びシステム構築から生じる運用案件の増加等により、前年同期比 16.8%増の 27,800 百万円(前年同期 23,796 百万円)となりました。

これらの結果、システムインテグレーションの売上高は、前年同期比 13.6%増の 48,237 百万円(前年同期 42,469 百万円)となりました。

システムインテグレーションの売上原価は、売上増加及びソリューション開発等に伴う人件関連及び外注関連費用の増加、システム構築売上増加に伴う仕入れの増加、クラウドサービスの設備追加等に伴う減価償却費の増加等があり、前年同期比 13.8%増の 41,562 百万円(前年同期 36,510 百万円)となりました。システムインテグレーションの売上総利益は、前年同期比 12.0%増の 6,676 百万円(前年同期 5,959 百万円)となり、売上総利益率は 13.8%となりました。

当連結会計年度におけるシステムインテグレーション及び機器販売の受注は、前年同期比 14.0%増の 55,149 百万円(前年同期 48,387 百万円)と増加いたしました。このうち、機器売上を含むシステム構築に関する受注は前年同期比 2.2%増の 22,236 百万円(前年同期 21,763 百万円)、システム運用保守に関する受注は前年同期比 23.6%増の 32,913 百万円(前年同期 26,624 百万円)であります。当連結会計年度末におけるシステムインテグレーション及び機器販売の受注残高は、前年同期末比 19.5%増の 29,053 百万円(前年同期末 24,308 百万円)となりました。このうち、機器売上を含むシステム構築に関する受注残高は、前年同期末比 7.2%減の 4,734 百万円(前年同期末 5,102 百万円)、システム運用保守に関する受注残高は、前年同期末比 26.6%増の 24,319 百万円(前年同期末 19,206 百万円)がありました。

[機器販売]

機器販売は、主として、顧客の要請に応じて機器の調達及び販売を行なうものであり、当連結会計年度の機器販売売上高は前年同期比 28.2%増の 2,167 百万円(前年同期 1,690 百万円)となりました。

機器販売の売上原価は、前年同期比 26.6%増の 1,932 百万円(前年同期 1,527 百万円)となりました。機器販売の売上総利益は、前年同期比 43.5%増の 235 百万円(前年同期 164 百万円)となり、売上総利益率は 10.8%となりました。

[ATM 運営事業]

ATM運営事業売上高は、ATM設置台数の増加等により、前年同期比 28.8%増の 3,640 百万円(前年同期 2,827 百万円)となりました。当連結会計年度末における設置済みATM台数は、1,059 台となりました。

ATM運営事業売上原価は、ATM設置台数の増加に伴い、前年同期比 20.2%増の 2,552 百万円(前年同期 2,123 百万円)となりました。売上総利益は前年同期比 54.7%増の 1,089 百万円(前年同期 704 百万円)となり、売上総利益率は 29.9%となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資(リース取引額を含む。)は、恒常的なネットワーク関連機器の取得等に加え、クラウドサービス等設備の追加及び本社移転関連の投資等があり、11,835 百万円(前年同期 12,560 百万円)となりました。

(3) 資金調達の状況

該当はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成 26 年 12 月 1 日付にて、主にシステム開発、運用及びサービスサポート等に係わる人材供給及び役務提供等を行う株式会社竜巧社ネットウェアを株式譲受により当社の連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループが係わるICT関連市場におきましては、中長期にて、競争環境は激化しつつも、非常に大きな市場機会があるものと想定しております。

当社グループは、インターネットに係わる技術力の集積と国内の優良法人顧客の蓄積が競争優位性と認識しており、企業ニーズに合致した信頼性及び付加価値の高いサービスを継続して開発し、システムインテグレーションと併せてソリューションとして提供すること等にて、増大するアウトソーシング需要を取り込んでいくことを当社グループの基本的な戦略としております。

上記の戦略を継続推進し、競争力を高めていくためには、技術力の維持と強化、新たなサービス開発の継続とサービスラインアップの充実、ネットワーク及びシステムインフラストラクチャーの増強等によるネットワーク及びシステム品質の維持と強化、システムインテグレーション機能の強化を併せたクラウド関連サービスの一層の推進、営業体制の拡充とパートナーシップによる販売網強化、国際展開する国内顧客のニーズを満たす国際事業の拡充、優秀な人材の継続獲得と育成、それらを支える会社運営基盤の継続強化等が重要であると考えております。また、事業投資を強化している時期であり、人員の最適な割り振り及び稼動の維持向上、事業区分毎の収支及び投資回収の管理強化等が重要とも認識しております。

当期におきましては、売上高は、特に下半期に大きく伸張し増収となりましたが、費用増加が大きく、減益との結果となりました。事業拡大とともに利益成長を実現していくことが重要と認識しており、次期におきましては、増収基調を強めることで増加する営業費用を吸収し、利益の大幅増加を実現することを目標としております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| | 第20期 平成24年3月期 | 第21期 平成25年3月期 | 第22期 平成26年3月期 | 第23期 (当連結会計年度) 平成27年3月期 |
|---|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 | 97,314,605 | 106,248,486 | 114,272,351 | 123,050,115 |
| 営 業 利 益 | 6,353,483 | 7,752,642 | 5,723,312 | 5,075,238 |
| 当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 3,640,963 | 5,300,654 | 4,442,237 | 3,322,081 |
| 基本的 1 株 当 た り 当社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | 89円82銭 | 130円76銭 | 100円26銭 | 72円31銭 |
| 総 資 産 | 73,493,246 | 82,111,266 | 103,866,575 | 108,705,315 |
| 当 社 株 主 に 帰 属 す る 資 本 | 32,688,205 | 37,606,775 | 59,912,185 | 62,504,402 |
| 1 株 当 た り 当 社 株 主 に 帰 属 す る 資 本 | 806円38銭 | 927円72銭 | 1,304円17銭 | 1,360円50銭 |

(注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づき作成しております。

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり当社株主に帰属する資本は、各期末時点の流通株式数に基づき算出しております。
4. 当社は、平成24年10月1日付で1株に付き200株の割合で株式分割を行っております。第20期及び第21期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当社株主に帰属する資本は、当該株式分割が第20期の期首に行なわれたものとして計算しております。
5. 当社は、平成25年7月18日及び平成25年8月5日付で公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資を行っております。これらにより、発行済株式の総数は5,400,000株増加し、当社株主に帰属する資本は17,271百万円増加いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|------------|--------------------|---------------------------------------|
| 株式会社IIJイノベーション インスティテュート | 75,000千円 | 100.0% | インターネット関連技術開発等 |
| 株式会社IIJエンジニアリング | 400,000千円 | 100.0% | ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等 |
| 株式会社IIJグローバル ソリューションズ | 490,000千円 | 100.0% | ネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等 |
| 株式会社トラストネット ワーカス | 100,000千円 | 79.5% | 銀行ATMサービスの提供等 |
| ネットチャート株式会社 | 55,000千円 | 100.0% | ネットワーク構築、運用保守及びネットワーク関連機器の販売等 |
| 株式会社ハイホー | 240,000千円 | 100.0% | 個人向けインターネット接続サービスの提供等 |
| 株式会社竜巧社ネットウエア | 10,000千円 | 100.0% | システム開発、運用及びサービスサポート等に係わる人材供給及び役務提供等 |
| IIJ America Inc. | 10,460千USD | 100.0% | 米国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等 |
| IIJ Europe Limited | 143千GBP | 100.0% | 欧州でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等 |
| IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd. | 1,895千SGD | (48.9%) 100.0% | シンガポールでのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等 |
| 艾杰(上海)通信技術有限公司 | 5,950千USD | (100.0%) 100.0% | 中国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等 |

(注) 1. 出資比率の上段()内は間接所有割合(内数)を示しております。

2. 株式会社IIJエンジニアリングは、平成26年10月1日付にて株式会社ネットケアより社名変更いたしました。

当連結会計年度末の連結対象子会社は15社、持分法適用関連会社は7社であります。

(11) 主要な事業内容

- ・ネットワークサービス
- ・システムインテグレーション
- ・機器販売
- ・ATM運営事業

(12) 企業集団の主要拠点等

| | | |
|---|-----|---------------------|
| 当社 | 本社 | 東京都千代田区 |
| | 支社 | 大阪市、名古屋市、福岡市 |
| | 支店 | 札幌市、仙台市、富山市、広島市、横浜市 |
| | 営業所 | 豊田市、那霸市 |
| 株式会社IIJイノベーション インスティテュート | 本社 | 東京都千代田区 |
| 株式会社IIJエンジニアリング | 本社 | 東京都千代田区 |
| 株式会社IIJグローバル ソリューションズ | 本社 | 東京都千代田区 |
| | 事業所 | 大阪市、札幌市、名古屋市、福岡市 |
| 株式会社トラストネット ワールクス | 本社 | 東京都千代田区 |
| ネットチャート株式会社 | 本社 | 横浜市 |
| 株式会社ハイホー | 本社 | 東京都千代田区 |
| 株式会社竜巧社ネットウエア | 本社 | 東京都中央区 |
| IIJ America Inc. | 本社 | 米国 カリフォルニア州 |
| IIJ Europe Limited | 本社 | 英国 ロンドン |
| IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd. | 本社 | シンガポール |
| 艾杰(上海)通信技術有限公司 | 本社 | 中国 上海 |

(13) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,835名 | 482名増 |

(注) 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額の状況

| 借入先 | 借入残高 |
|---------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 2,500,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,500,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,500,000千円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,500,000千円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 75,520,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,701,000株(自己株式758,709株を含む)
- (3) 当期末株主数 11,248名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|-------------|-------|
| 日本電信電話株式会社 | 10,095,000株 | 22.0% |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG | 2,279,987株 | 5.0% |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 | 2,040,000株 | 4.4% |
| 鈴木幸一 | 1,808,800株 | 3.9% |
| 伊藤忠商事株式会社 | 1,436,000株 | 3.1% |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC | 1,412,004株 | 3.1% |
| 第一生命保険株式会社 | 1,273,000株 | 2.8% |
| 日本トラステイ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 1,226,500株 | 2.7% |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERS | 1,110,398株 | 2.4% |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) | 901,659株 | 2.0% |

- (注)
1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
 2. THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERSは、米国預託証券の受託機関であるニューヨークメロン銀行の株式名義人であり、その所有株式数は、発行されている当社米国預託証券に相当する預託株式数であります。
 3. 鈴木幸一氏が100%所有する株式会社KS Holdingsは、当社株式に係る同氏の共同保有者であり、同社は当社株式810,000株(持株比率:1.8%)を所有しております。
 4. Joho Capital, L.L.C.が平成25年1月30日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において、平成25年1月28日現在で当社が当社株式3,429,200株(同日現在の持株比率:7.5%)を保有する旨の報告があり、その後大量保有報告書の変更報告書が提出されたことは認識しておりません。しかしながら、当社として、当事業年度末現在における同社の所有株式数の確認ができないため、上記の大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

| | 新株予約権の割当日 | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数 | 発行価額 〔新株予約権1個当たり〕 | 行使価額 〔株式1株当たり〕 | 行使期間 |
|--------------|----------------|----------|-----------------|----------------------|-------------------|--------------------------------------|
| 第1回 新株予約権 | 平成23年 7月14日 | 125個 | 普通株式 25,000株 | 259,344円 | 1円 | 平成23年 7月15日から 平成53年 7月14日まで |
| 第2回 新株予約権 | 平成24年 7月13日 | 119個 | 普通株式 23,800株 | 318,562円 | 1円 | 平成24年 7月14日から 平成54年 7月13日まで |
| 第3回 新株予約権 | 平成25年 7月11日 | 86個 | 普通株式 17,200株 | 647,000円 | 1円 | 平成25年 7月12日から 平成55年 7月11日まで |
| 第4回 新株予約権 | 平成26年 7月10日 | 128個 | 普通株式 25,600株 | 422,600円 | 1円 | 平成26年 7月11日から 平成56年 7月10日まで |

- (注) 1. 新株予約権者である当社の取締役及び執行役員は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使できます。
2. 平成24年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。そのため、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり1株から200株へと調整されております。

(1) 当事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

| | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有人数及び個数 |
|----------|----------|---------------|------------|
| 第1回新株予約権 | 89個 | 普通株式17,800株 | 取締役 6名 89個 |
| 第2回新株予約権 | 74個 | 普通株式14,800株 | 取締役 6名 74個 |
| 第3回新株予約権 | 60個 | 普通株式12,000株 | 取締役 7名 60個 |
| 第4回新株予約権 | 88個 | 普通株式17,600株 | 取締役 7名 88個 |

- (注) 1. 上記新株予約権は取締役退職慰労金制度を廃止したことに伴い、職務執行の対価として発行しております。
2. 当事業年度の末日において、当社の非常勤取締役、社外取締役及び監査役が有する当社の新株予約権等はありません。
3. 平成24年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。そのため、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり1株から200株へと調整されております。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

| | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付人数及び個数 |
|----------|----------|---------------|--------------|
| 第4回新株予約権 | 40個 | 普通株式8,000株 | 執行役員 10名 40個 |

(注) 上記を除き、当事業年度において、当社の使用人、当社の子会社及び子法人等の会社役員及び使用人に交付した当社の新株予約権等はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|--------|---|
| 代表取締役会長 | 鈴木 幸一 | CEO 『重要な兼職の状況』 株式会社IIJグローバルソリューションズ 取締役 株式会社IIJエンジニアリング 代表取締役社長 株式会社ハイホー 代表取締役会長 IIJ America Inc. Chairman of the Board インターネットマルチフィード株式会社 代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 勝 栄二郎 | COO 『重要な兼職の状況』 株式会社読売新聞東京本社 社外監査役 |
| 専務取締役 | 保条 英司 | アジア市場開拓特命 |
| 専務取締役 | 菊池 武志 | ビジネスユニット統括 第二事業部長 |
| 専務取締役 | 今福 等 | 第一事業部長 |
| 常務取締役 | 三膳 孝通 | 技術戦略担当 |
| 常務取締役 | 渡井 昭久 | CFO 管理本部長 |
| 取締役 | 棚橋 康郎 | 株式会社村田製作所 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 廣井 孝史 | 日本電信電話株式会社 財務部門長 |
| 取締役 | 古河 潤之助 | 古河電気工業株式会社 相談役 古河林業株式会社 取締役相談役 |
| 取締役 | 小田 晋吾 | ITホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 岩澤 利典 | 株式会社IIJグローバルソリューションズ 代表取締役社長 |

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|------|---|
| 常勤監査役 | 大平和宏 | |
| 常勤監査役 | 降矢千秋 | |
| 監　　査　役 | 岡田理樹 | 弁護士 石井法律事務所パートナー |
| 監　　査　役 | 小泉正明 | 公認会計士 小泉公認会計士事務所代表 株式会社ツクイ 社外監査役 株式会社キユーソー流通システム 社外監査役 |

- (注) 1. 担当及び重要な兼職の状況については、平成27年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役の棚橋康郎、廣井孝史、古河潤之助及び小田晋吾は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の大平和宏、岡田理樹及び小泉正明は、社外監査役であります。
4. 社外取締役の棚橋康郎、古河潤之助及び小田晋吾、社外監査役の岡田理樹及び小泉正明は、金融商品取引所の定めに基づく、独立役員であります。
5. 監査役の小泉正明は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
 - ・日本電信電話株式会社は、当社の大株主（持株数10,095,000株）であります。
 - ・前記を除き、社外取締役及び社外監査役各氏の重要な兼職先と当社の間に特別な関係はありません。

(2) 執行役員の状況(平成27年4月1日現在)

| 氏名 | 役位 | 担当 |
|-------|--------|-----------------------------|
| 時田一広 | 専務執行役員 | 金融システム事業部長 |
| 島上純一 | 専務執行役員 | CTO ネットワーク本部長 |
| 飛田昌良 | 常務執行役員 | 管理本部長 兼 ビジネスユニット統括部長 |
| 石田潔 | 常務執行役員 | プロダクト本部長 |
| 米山直志 | 常務執行役員 | テクノロジーユニット長 兼 経営企画部長 |
| 鯵坂慎 | 常務執行役員 | 第一事業部長 兼 第三事業部長 兼 サービス推進本部長 |
| 山井美和 | 常務執行役員 | サービスオペレーション本部長 |
| 飯塚泰光 | 執行役員 | 公共システム事業部長 |
| 丸山孝一 | 執行役員 | グローバル事業本部長 |
| 開原直也 | 執行役員 | 西日本事業部長 兼 関西支社長 |
| 沖田誠司 | 執行役員 | ソリューション本部長 |
| 立久井正和 | 執行役員 | プラットフォーム本部長 |

(注) 沖田誠司及び立久井正和は、平成27年4月1日付で当社の執行役員に就任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名 296,723千円(うち社外取締役3名 14,400千円)

監査役4名 33,955千円(うち社外監査役3名 16,425千円)

(注) 1. 上記報酬等の金額には、監査役退職慰労引当金2,010千円を含んでおります。

2. 上記報酬等の金額には、常勤取締役に付与した株式報酬型ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行分に対応する部分の金額37,597千円を含んでおります。

3. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成20年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内(賞与及び株式報酬型ストックオプションを含む)、監査役の報酬限度額を年額1億円以内(賞与を含む)と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の状況

前記(1)取締役及び監査役の氏名等をご参照下さい。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 当社での主な活動状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 棚橋康郎 | 当事業年度開催の取締役会 12 回中 11 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 廣井孝史 | 当事業年度開催の取締役会 12 回中 11 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 古河潤之助 | 当事業年度開催の取締役会 12 回中 12 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 小田晋吾 | 当事業年度開催の取締役会 12 回中 11 回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 大平和宏 | 当事業年度開催の取締役会 12 回中 12 回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 18 回中 18 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 岡田理樹 | 当事業年度開催の取締役会 12 回中 11 回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 18 回中 17 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 小泉正明 | 当事業年度開催の取締役会 12 回中 12 回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会 18 回中 18 回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 取締役会開催回数には、会社法第370条の規定に基づく書面による取締役会決議は含まれておりません。

③ 責任限定契約の概要

当社は、社外役員(常勤監査役 大平和宏を除く。)と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、社外役員は、その職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

④ 子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

| | |
|--|-----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 110,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 127,800千円 |
| (注) 上記①の報酬等の額には、PCAOB(米国公開企業会計監督委員会)監査基準に基づく財務諸表監査、会社法監査、金融商品取引法監査並びに四半期レビュー、PCAOB監査基準に基づく内部統制監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する監査報酬が含まれます。 当社と監査法人との監査契約において、それぞれを区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。 | |

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、米国金融規制改革法上の紛争鉱物開示規制への対応に関する助言及び指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案して決定するものとし、監査役会は、これらが不十分であると判断した場合、または会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反や抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他会社との信頼関係が喪失されたと判断される場合に検討するものとします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守や適切な行動規範を定める倫理規程、内部者取引防止や個人情報保護等個別の法令遵守に関する規程等を制定し、社内に周知徹底し、定期的な教育を行なう。
- ② 法令遵守活動を行なうために必要な人員配置を行ない、弁護士等外部専門家に相談し、アドバイスを受けるための体制を確立する。
- ③ 法令違反が発見された場合の社内報告体制を構築するとともに、監査役会を窓口とする通報者保護に留意した内部通報制度を運用する。
- ④ 社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行ない、各業務執行部門の法令遵守に関する改善点を指摘し、改善状況を監視する。
- ⑤ 法定報告、適時開示等について、取締役、社外取締役、執行役員、監査役等を構成員とする情報開示委員会を設置し、開示内容の適正性、十分性について評価、検討させるとともに、開示内容の承認を行なわせる。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理の体制

- ① 社内情報資産の取扱いに係る基本方針や個別手順を定め、取締役の職務の執行に係る情報・文書（職務執行情報という。）もそれらに従い、管理責任者、保管期間、保管の方法及び逸失・漏洩等リスクへの安全管理措置等を定め、適切に管理する。管理状況については定期的に見直しを行なう。
- ② 職務執行情報を、適切にファイリング（必要に応じ電磁的記録を用いる。）し、当該各文書等の存否、保存状況及びその内容を速やかに確認することができる体制を構築する。また、監査役等かかる文書を閲覧する権限のある者の要請に対し遅滞無く閲覧に供することができる体制を構築する。
- ③ 前記に係る事務は情報セキュリティ担当取締役（又は執行役員）及び事務文書管理担当役員（又は執行役員）が所管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部門の業務執行を担当する取締役(又は執行役員)は、各々の担当事務について、所定の規程に基づき、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を講じ、かつ、定期的に見直すものとする。
- ② リスクの種類に応じ、リスクの評価、リスクの評価に応じた対策を検討するための評価委員会を設置する。
- ③ 緊急時等を想定した事業継続計画を策定する。
- ④ 社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行ない、各業務執行部門のリスク管理を含む業務執行に関する改善点を指摘し、改善状況を監視するものとする。

4. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づく各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、各目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行なう。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき取締役会に付議されるべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を執行することとする。
- ④ 取締役会の意思決定の妥当性をより高めるため、経営に係る豊かな識見を有する者を一定数以上、社外取締役として委嘱するものとする。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を管理するための基本方針である子会社等管理規程を適切に運用し、子会社との間で子会社管理等を目的とした協定を締結する。
- ② 子会社から必要な事項について報告がなされ、かつ、協議が行なわれる体制を構築する。
- ③ 内部統制に関する重要事項については、企業集団全体を規律する規程を策定し、子会社に遵守させる。

- ④ 当社の内部監査室により、子会社に対して内部監査を実施するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

内部監査室を設置し、内部監査に専任で携わる職員を配置し、かかる職員と監査役との連携を密接に行なわせるものとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 内部監査室に配置される職員の選定、任命、異動について監査役会の意見を十分に尊重して行なうものとする。
② 内部監査室は社長直轄の機関とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めに従い、監査役または監査役会の要請に応じてまたは定期的に、必要な報告及び情報提供を行なうものとする。
② 情報開示委員会等重要な意思決定が行なわれる合議体に、監査役を構成員とする。

9. その他の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役会の業務の遂行のために必要な外部専門家の確保、特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提供を受けるに当たっては、監査役会の事前承認を必要とするものとする。
② 会計監査人の独立性を確保するため、特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提供を受けることを禁止する。また、会計監査人から監査業務又は監査関連業務の役務提供を受けるに当たっては、監査役会の事前承認を必要とするものとする。
③ 監査役の一人以上に財務専門家を委嘱するものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(ご参考) 用語解説

1. ICT

Information and Communication Technology の略。コンピュータによる情報通信に関するハードウェア、ソフトウェア、システム及びデータ通信等に関する技術の総称。

2. クラウドコンピューティング

利用者が自身で業務ソフトウェアや機器などを持たず、役務提供事業者から、必要な時に必要なリソースをインターネット経由でサービスとして提供を受ける様態・概念のこと。

3. 格安 SIM

MVNO 等が提供する、通信量に上限を設ける等により、大手移動体通信事業者と比較し利用料金が低価な通信サービスのこと。

4. MVNO

Mobile Virtual Network Operator の略。自社で物理的な移動体回線網を保有せず、他の移動体通信事業者から借りて或いは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者のこと。

5. MVNE

Mobile Virtual Network Enabler の略。MVNO に対し、MVNO 事業の運営及び構築等の役務を提供する事業者のこと。

6. コンテナ型データセンター

外気冷却による効率空調を採用したコンテナユニット型データセンターのこと。従来のビル型データセンターと比較した際、建設期間、コスト、拡張性、リスク分散、省スペース及び省エネルギーの面で優位性が高い。

7. データ通信料

当社は、MVNO として、株式会社 NTT ドコモより卸電気通信役務の提供を受け、無線データ通信サービスを提供しており、その卸電気通信役務に係る定額通信料(株式会社 NTT ドコモと当社の間の通信帯域に係る費用、Mbps 当り単価)と契約帯域を掛け合わせる等により算定された、モバイルインフラストラクチャーの利用に係わる費用のこと。定額通信料は、株式会社 NTT ドコモにより「電気通信事業法」及び「第二種指定電気通信設備制度の運用に関するガイドライン」に基づき算定される。

8. ATM

Automated Teller Machine(現金自動預け払い機)の略。通常、紙幣(及び硬貨)、通帳、磁気カード等の受入口、支払口を備え、銀行等の金融機関や貸金業者、現金出納を行う業者の提供するサービスが、顧客自身の操作によって取引できる機械のこと。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------------------|-------------|
| <資産の部> | |
| 流动資産: | |
| 現金及び現金同等物 | 21,093,633 |
| 売掛金 54,590千円の貸倒引当金控除後 | 22,251,818 |
| たな卸資産 | 1,229,463 |
| 前払費用 | 3,691,643 |
| 繰延税金資産－流动 | 1,547,474 |
| その他流动資産 720千円の貸倒引当金控除後 | 2,272,605 |
| 流动資産合計 | 52,086,636 |
| 持分法適用関連会社に対する投資 | 2,560,557 |
| その他投資 | 6,660,706 |
| 有形固定資産（減価償却累計額控除後） | 29,370,054 |
| のれん | 6,169,609 |
| その他無形固定資産－純額 | 3,941,279 |
| 敷金保証金 | 2,800,201 |
| 繰延税金資産-非流动 | 471,087 |
| セールスタイプ・リースへの純投資額-非流动 | 762,159 |
| 長期前払費用 | 2,914,375 |
| その他資産 92,935千円の貸倒引当金控除後 | 968,652 |
| 資産合計 | 108,705,315 |

(単位：千円)

| 科 目 | 金額 |
|---|---------------|
| <負債及び資本の部> | |
| 流動負債： | |
| 短期借入金 | 9, 250, 000 |
| 短期リース債務 | 3, 522, 113 |
| 買掛金及び未払金 | 12, 182, 908 |
| その他未払金 | 1, 442, 810 |
| 未払法人税等 | 499, 104 |
| 未払費用 | 2, 968, 139 |
| 繰延収益－流動 | 2, 143, 480 |
| その他流動負債 | 1, 732, 781 |
| 流動負債合計 | 33, 741, 335 |
| 長期リース債務 | 4, 340, 421 |
| 未払退職年金費用－非流動 | 2, 792, 617 |
| 繰延税金負債－非流動 | 1, 097, 650 |
| 繰延収益－非流動 | 2, 943, 975 |
| その他固定負債 | 945, 537 |
| 負債合計 | 45, 861, 535 |
| 約定債務及び偶発債務 | |
| 資本： | |
| 当社株主に帰属する資本： | |
| 資本金：普通株式 | 25, 499, 857 |
| -授権株式数：75, 520, 000 株、発行済株式数：46, 701, 000 株 | |
| 資本剰余金 | 36, 014, 128 |
| 欠損金 | △556, 162 |
| その他の包括利益累計額 | 1, 938, 649 |
| 自己株式 | △392, 070 |
| -当社が保有する株式数：758, 709 株 | |
| 当社株主に帰属する資本合計 | 62, 504, 402 |
| 非支配持分 | 339, 378 |
| 資本合計 | 62, 843, 780 |
| 負債及び資本合計 | 108, 705, 315 |

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------------------|-------------|
| 営業収益 : | |
| ネットワークサービス売上高 : | |
| 法人向けインターネット接続サービス | 16,349,785 |
| 個人向けインターネット接続サービス | 8,222,015 |
| WANサービス | 24,325,951 |
| アウトソーシングサービス | 20,107,850 |
| 合計 | 69,005,601 |
| システムインテグレーション売上高: | |
| 構築 | 20,437,326 |
| 運用保守 | 27,800,132 |
| 合計 | 48,237,458 |
| 機器売上高 | 2,166,928 |
| ATM運営事業売上高 | 3,640,128 |
| 営業収益合計 | 123,050,115 |
| 営業費用 : | |
| ネットワークサービス売上原価 | 54,932,285 |
| システムインテグレーション売上原価 | 41,561,621 |
| 機器売上原価 | 1,932,180 |
| ATM運営事業売上原価 | 2,551,437 |
| 売上原価合計 | 100,977,523 |
| 販売費 | 9,188,425 |
| 一般管理費 | 7,367,600 |
| 研究開発費 | 441,329 |
| 営業費用合計 | 117,974,877 |
| 営業利益 | 5,075,238 |
| その他の収益(△費用) : | |
| 受取配当金 | 63,143 |
| 受取利息 | 23,111 |
| 支払利息 | △238,260 |
| 為替差損 | △5,045 |
| その他投資の売却に係る利益 | 41,251 |
| その他投資に係る減損損失 | △29,117 |
| その他一純額 | 208,671 |
| その他の収益(△費用)合計一純額 | 63,754 |
| 法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益 | 5,138,992 |
| 法人税等 | 1,896,865 |
| 持分法による投資損益 | 154,626 |
| 当期純利益 | 3,396,753 |
| 控除-非支配持分に帰属する当期純利益 | △74,672 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 3,322,081 |

連 結 資 本 勘 定 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 資本合計 | 当社株主に帰属する資本 | | |
|----------------------|------------|-------------|------------------------------|------------|
| | | 欠損金 | その他の 包括利益 (△損失) 累計額 | 資本金 |
| 平成26年3月31日現在 | 60,180,626 | △2,867,548 | 1,712,786 | 25,497,022 |
| ストックオプションの行使に伴う新株の発行 | 5,671 | | | 2,835 |
| 株式に基づく報酬 | 49,297 | | | |
| 当期純利益 | 3,396,753 | 3,322,081 | | |
| その他の包括利益(△損失)、税効果控除後 | 222,128 | | 225,863 | |
| 配当金の支払額 | △1,010,695 | △1,010,695 | | |
| 平成27年3月31日現在 | 62,843,780 | △556,162 | 1,938,649 | 25,499,857 |

| | 当社株主に帰属する資本 | | 非支配持分 |
|----------------------|-------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 資本剰余金 | |
| 平成26年3月31日現在 | △392,070 | 35,961,995 | 268,441 |
| ストックオプションの行使に伴う新株の発行 | | 2,836 | |
| 株式に基づく報酬 | | 49,297 | 74,672 |
| 当期純利益 | | | △3,735 |
| その他の包括利益(△損失)、税効果控除後 | | | |
| 配当金の支払額 | | | |
| 平成27年3月31日現在 | △392,070 | 36,014,128 | 339,378 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 15 社

主要な連結子会社の名称

(株)IIJイノベーションインスティテュート、(株)IIJエンジニアリング、(株)IIJグローバルソリューションズ、(株)トラストネットワークス、ネットチャート(株)、(株)ハイホー、(株)竜巧社ネットウエア、IIJ America Inc.、IIJ Europe Limited、IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.、艾杰(上海)通信技術有限公司

このうち、(株)竜巧社ネットウエアにつきましては、平成26年12月1日付にて連結子会社となりました。

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 7 社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

インターネットマルチフィード(株)、(株)インターネットレボリューション、(株)トリニティ

1-3. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 資産の評価方法及び評価基準

① 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(以下、「ASC」といいます。)320「投資-負債及び持分証券」を適用しております。

売却可能有価証券……決算日の市場価格等に基づく公正価値(売却原価は移動平均原価法により算定しております。)で評価し、未実現保有損益は、税効果後の金額で資本の部のその他の包括利益累計額に含めております。

市場性のない持分証券……原価法(売却原価は移動平均原価法により算定しております。)

② たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は、主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっております。

再販用ネットワーク機器……低価法(原価は平均法により算出しております。)

システム構築に係る仕掛品……低価法(原価は製造間接費を含めた実際製造原価により算出しております。)

(3) 固定資産の減価償却の方法

主として定額法。主な資産種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-------------------|-------|
| 建物 | 20年 |
| データ通信用、事務用及びその他設備 | 2～20年 |
| 建物附属設備 | 4～20年 |
| 構築物 | 4～20年 |
| 購入ソフトウェア | 5年 |
| キャピタル・リース資産 | 4～6年 |

(4) リース取引の処理方法

ASC840「リース」に規定されている特定の要件を満たすキャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されております。その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されております。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり毎期定額の支払いとなるよう処理しております。

(5) 長期性資産の減損損失

のれん及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産を除く長期性資産については、ASC360「有形固定資産」に従い、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討しております。

(6) のれん及びその他の無形固定資産

のれんは、主として連結子会社の株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しております。ASC350「無形固定資産-のれん及びその他の無形固定資産」に従い、のれん(持分法によるのれんを含む)及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象になります。減損テストは、年1回もしくは事象や状況の変化が、これら資産が減損しているかもしれないという兆候を示すならば、それ以上の頻度で実施されます。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産3,804,927千円については、主として見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、7年から19年で償却しております。

(7) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……主として当社グループの過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しております。

(8) 収益認識基準

ネットワークサービス売上高は、月次で均等額を請求し、サービス提供期間にわたって均等額を収益に計上しております。ネットワークサービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べて、利用見込期間にわたって収益に計上しております。

システムインテグレーション売上高に関する契約は、(1)外部業者から購入した既製品のソフトウェアで、提供する有形の製品に不可欠な機能を与えるために一体となって機能するソフトウェア以外のソフトウェアを再販売することを含むもの、(2)ソフトウェア製品の再販売又はライセンス提供を行わない、あるいは提供する有形の製品に不可欠な機能を与えるために一体となって機能するソフトウェアの再販売を含むものの2つのカテゴリーに分類されます。(1)の契約に含まれるソフトウェア関連の構成要素は、ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用対象となります。ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用を受けない構成要素は、ASC605-25「収益認識：複数要素を伴う取決め」が適用されます。(2)の契約については、独立した会計単位の決定のため、ASC605-25「収益認識：複数要素の取決め」が適用されます。

また、(1)及び(2)の契約の内、システム構築売上については、通常、3ヶ月以内の期間で完成するものであり、顧客が完成したシステムについて検収を行うまでは、顧客に対し代金の請求ができず、また、構築したシステムの所有権も顧客には移転しないため、工事完成基準により収益を認識しております。

機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されます。

また、機器売上高を報告する際に、売上高及び売上原価を総額で表示すべきか、稼得した利益の純額で表示すべきかについて、ASC605-45「収益認識：当事者、代理人の考察」に示された指針に沿って評価しております。

ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際に支払うATM手数料であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収されますが、これらは月次で集計され、収益に計上されます。

(9) 法人税等の計上

連結計算書類上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積り効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

法人所得税の不確実性については、ASC740「法人所得税」を適用しております。税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その連結計算書類への影響を認識しております。税務ポジションに関するベネフィットは、税務当局との解決により50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。

(10) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付会計

当社グループは、退職年金及び退職一時金制度を有しております、ASC715「報酬-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。未認識移行時債務は、21年間にわたり定額償却、未認識数理計算上の損失については、退職給付債務と年金資産の公正価値のいづれか大きい方の10%を超える場合に14年間にわたり償却しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 39,591,769千円

4. 連結資本勘定計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式 | 46,697,800株 | 3,200 | — | 46,701,000株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 505,330千円 | 11円 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |
| 平成26年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 505,365千円 | 11円 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月8日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 505,365千円 | 11円 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

| | 第1回新株予約権 (平成23年7月14日) | 第2回新株予約権 (平成24年7月13日) | 第3回新株予約権 (平成25年7月11日) | 第4回新株予約権 (平成26年7月10日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 25,000株 | 普通株式 23,800株 | 普通株式 17,200株 | 普通株式 25,600株 |

(4) その他の包括利益累計額には、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益、年金債務調整額が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

ネットワーク設備等の維持及び更新における通信機器等の購入は、リース取引による調達を主体としております。資金運用(主として安全性及び換金性の高い運用商品、短期的な預金等)については、手元資金の範囲において運用することとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・売却可能有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金及び未払金のほとんどは、1年以内の支払期日であります。
- ・ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にネットワーク機器等の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク:与信管理規程に沿って信用リスクを管理しております。
- ・市場リスク:売却可能有価証券について、適時時価の把握を行っております。
- ・資金調達に係る流動性リスク:適時に資金繰り計画を作成及び管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と見られるものは、次表に含まれておりません。

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び現金同等物 | 21,093,633 | 21,093,633 | — |
| (2) 売掛金 | 22,251,818 | 22,251,818 | — |
| (3) その他投資 | | | |
| 売却可能有価証券 | 4,314,481 | 4,314,481 | — |
| (4) 短期借入金 | 9,250,000 | 9,250,000 | — |
| (5) 短期リース債務 | 3,522,113 | 3,522,113 | — |
| (6) 買掛金及び未払金 | 12,182,908 | 12,182,908 | — |
| (7) その他未払金 | 1,442,810 | 1,442,810 | — |
| (8) 長期リース債務 | 4,340,421 | 4,273,774 | 66,647 |

(注) 1. 現金及び現金同等物、売掛金、短期借入金、短期リース債務、買掛金及び未払金及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. その他投資

売却可能有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ① 連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

| | | 取得原価 | 連結貸借対照表 計上額 | 差額 |
|--------------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 736,975 | 3,265,859 | 2,528,884 |
| | (2) 債券 | 100,300 | 101,910 | 1,610 |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 837,275 | 3,367,769 | 2,530,494 |
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 1,040,826 | 945,711 | △95,115 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | 1,002 | 1,001 | △1 |
| | 小計 | 1,041,828 | 946,712 | △95,116 |
| 合計 | | 1,879,103 | 4,314,481 | 2,435,378 |

- ② 売却可能有価証券の当連結会計年度の売却額は141,234千円であり、売却益は35,934千円であり、売却損はありませんでした。

3. 長期リース債務

長期リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定をしております。

なお、リース債務の連結決算日後の返済予定額(元利金合計額)は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

| 区分 | 1年内 | 1年超 2年内 | 2年超 3年内 | 3年超 4年内 | 4年超 |
|-------|-----------|------------|------------|------------|---------|
| リース債務 | 3,656,304 | 2,356,415 | 1,334,395 | 641,375 | 129,179 |

4. 持分法適用関連会社に対する投資(連結貸借対照表2,560,557千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、上記に記載をしておりません。
5. その他投資に含まれて計上されている非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,346,225千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「その他投資」には含めておりません。
6. 敷金保証金(連結貸借対照表計上額2,800,201千円)は、賃借期間が未定で、返還時期も明らかでないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため、上記に記載をしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり当社株主に帰属する資本 1,360円50銭
- (2) 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 72円31銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表
(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 35,755,431 | 【流動負債】 | 25,802,340 |
| 現金及び預金 | 12,505,674 | 買掛金 | 3,336,422 |
| 売掛金 | 15,664,120 | 短期借入金 | 9,250,000 |
| リース投資資産 | 1,553,699 | 未払金 | 5,331,804 |
| 商品 | 52,077 | リース債務 | 3,303,950 |
| 仕掛品 | 637,195 | 未払費用 | 727,740 |
| 貯蔵品 | 525,496 | 固定資産購入未払金 | 1,384,449 |
| 前払費用 | 2,866,053 | 未払法人税等 | 411,923 |
| 未収入金 | 1,385,332 | 未払消費税等 | 786,535 |
| 関係会社短期貸付金 | 195,192 | 預り金 | 85,562 |
| 繰延税金資産 | 386,115 | 前受金 | 160,465 |
| その他流動資産 | 64,377 | 前受収益 | 969,811 |
| 貸倒引当金 | △79,899 | その他流動負債 | 53,679 |
| 【固定資産】 | 56,929,742 | 【固定負債】 | 8,384,044 |
| (有形固定資産) | 15,612,822 | 長期前受収益 | 1,404,885 |
| 土地 | 532,997 | リース債務 | 3,544,437 |
| 建物 | 511,806 | 資産除去債務 | 521,106 |
| 建物附属設備 | 3,680,075 | 関係会社長期借入金 | 39,378 |
| 構築物 | 1,142,148 | 退職給付引当金 | 1,794,682 |
| 工具器具備品 | 7,309,996 | 役員退職慰労引当金 | 260,860 |
| リース資産 | 20,619,882 | 繰延税金負債 | 818,696 |
| 建設仮勘定 | 862,581 | | |
| 減価償却累計額 | △19,046,663 | 負債の部 合計 | 34,186,384 |
| (無形固定資産) | 11,724,740 | 【株主資本】 | 56,166,846 |
| のれん | 1,689,089 | (資本金) | 22,960,636 |
| 顧客関係 | 1,465,973 | (資本剰余金) | 9,704,584 |
| 電話加入権 | 4,764 | 資本準備金 | 9,681,320 |
| ソフトウェア | 8,558,587 | その他資本剰余金 | 23,264 |
| リース資産 | 6,327 | (利益剰余金) | 23,886,817 |
| (投資その他の資産) | 29,592,180 | 利益準備金 | 502,473 |
| 投資有価証券 | 4,782,512 | その他利益剰余金 | 23,384,344 |
| 金銭の信託 | 2,427,392 | 固定資産圧縮積立金 | 384,711 |
| 関係会社株式 | 16,534,947 | 繰越利益剰余金 | 22,999,633 |
| 敷金保証金 | 2,429,832 | (自己株式) | △385,191 |
| 長期前払金 | 793,456 | 【評価・換算差額等】 | 2,165,405 |
| 長期前払費用 | 2,297,420 | その他有価証券評価差額金 | 2,165,405 |
| 破産更生債権等 | 42,804 | 【新株予約権】 | 166,538 |
| リース投資資産 | 36,780 | 新株予約権 | 166,538 |
| その他投資等 | 348,636 | | |
| 貸倒引当金 | △101,599 | 純資産の部 合計 | 58,498,789 |
| 資産の部 合計 | 92,685,173 | 負債及び純資産の部 合計 | 92,685,173 |

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|------------|
| 【売 上 高】 | 90,687,076 |
| 【売 上 原 価】 | 75,679,202 |
| 売 上 総 利 润 | 15,007,874 |
| 【販売費及び一般管理費】 | 12,215,159 |
| 營 業 利 润 | 2,792,715 |
| 【營 業 外 収 益】 | |
| 受取利息 | 9,681 |
| 受取配当金 | 929,122 |
| 受取手数料 | 26,266 |
| 受取ブランド使用料 | 3,314 |
| 為替差益 | 42,525 |
| 匿名組合投資利益 | 241,347 |
| 助成金収入 | 703,333 |
| その他の営業外収益 | 88,905 |
| | 2,044,493 |
| 【營 業 外 費 用】 | |
| 支払利息 | 165,299 |
| 貸倒引当金繰入 | 46,095 |
| その他営業外費用 | 52,751 |
| 經 常 利 润 | 264,145 |
| | 4,573,063 |
| 【特 別 利 益】 | |
| 投資有価証券売却益 | 41,251 |
| 41,251 | 41,251 |
| 【特 別 損 失】 | |
| 固定資産除却損 | 70,269 |
| 関係会社株式評価損 | 100,000 |
| 投資有価証券評価損 | 29,117 |
| その他特別損失 | 7,079 |
| 稅引前当期純利益 | 206,465 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 4,407,849 |
| 法人税等調整額 | 1,359,818 |
| 当 期 純 利 益 | △169,754 |
| | 3,217,785 |

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|------------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-------------------|-------------|-----------------|--|
| | 資本金 | 資本剩余额 | | | 利益剩余额 | | | 利益 剩余额 合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剩余额 | 資本 剩余额 合計 | 利益 準備金 | その他 利益剩余额 | | | |
| | | | | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 繰越利益 剩余额 | | |
| 当期首残高 | 22,957,801 | 9,678,485 | 23,264 | 9,701,749 | 401,401 | — | 21,438,710 | 21,840,111 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | — | — | — | — | — | — | 24,221 | 24,221 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 22,957,801 | 9,678,485 | 23,264 | 9,701,749 | 401,401 | — | 21,462,931 | 21,864,332 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 2,835 | 2,835 | — | 2,835 | — | — | — | — | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △1,010,695 | △1,010,695 | |
| 利益準備金の積立 | — | — | — | — | 101,072 | — | △101,072 | — | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | — | — | — | — | — | 384,711 | △569,316 | △184,605 | |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | 3,217,785 | 3,217,785 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 当期変動額合計 | 2,835 | 2,835 | — | 2,835 | 101,072 | 384,711 | 1,536,702 | 2,022,485 | |
| 当期末残高 | 22,960,636 | 9,681,320 | 23,264 | 9,704,584 | 502,473 | 384,711 | 22,999,633 | 23,886,817 | |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金 | 新株 予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|------------|------------------------------|-----------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | | |
| 当期首残高 | △385,191 | 54,114,470 | 1,757,045 | 117,241 | 55,988,756 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | 24,221 | - | - | 24,221 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △385,191 | 54,138,691 | 1,757,045 | 117,241 | 56,012,977 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | - | 5,670 | - | - | 5,670 |
| 剰余金の配当 | - | △1,010,695 | - | - | △1,010,695 |
| 利益準備金の積立 | - | - | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | - | △184,605 | - | - | △184,605 |
| 当期純利益 | - | 3,217,785 | - | - | 3,217,785 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | 408,360 | 49,297 | 457,657 |
| 当期変動額合計 | - | 2,028,155 | 408,360 | 49,297 | 2,485,812 |
| 当期末残高 | △385,191 | 56,166,846 | 2,165,405 | 166,538 | 58,498,789 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び貯蔵品……… 移動平均法

仕 挂 品……… 個別法

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20年

建物附属設備 4年～20年

構築物 4年～20年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却をしております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)における見込総収益に基づく償却額と残存利用可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、のれんについては、20年間で均等償却しており、顧客関係については、見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、19年で償却しております。

(3) リース資産 ……

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から費用処理しております。
- (会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更とともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
- 当該会計基準等の適用については、当該会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
- この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が37,610千円減少し、繰越利益剰余金が24,221千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(3) 役員退職慰労引当金 常勤監査役の退職による退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。
当社は、平成23年5月26日開催の取締役会において常勤取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い平成23年6月28日開催の定時株主総会において、取締役6名に対して同株主総会終結までの在任期間を対象とした取締役退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給時期を各取締役の退任時とすること、具体的な金額及び支給方法等の決定は取締役会に一任することが株主により決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に、売上高と売上原価を計上する方法によっております。

1-5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 985,760千円 |
|--------|-----------|

| | |
|--------|-----------|
| 長期金銭債権 | 182,158千円 |
|--------|-----------|

| | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債務 | 1,823,449千円 |
|--------|-------------|

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-----|-------------|
| 売上高 | 3,487,442千円 |
|-----|-------------|

| | |
|-----|--------------|
| 仕入高 | 14,503,964千円 |
|-----|--------------|

| | |
|------------|----------|
| 営業取引以外の取引高 | 41,550千円 |
|------------|----------|

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 758,709株 |
|------|----------|

6. 資産除去債務に関する注記

(1) 当社の主要な事務所や自社所有のデータセンターは、賃貸人、土地所有者との間に事務所賃貸借契約、定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、定期借地権契約に係る物件に関しては契約期間20年、主要な事務所に関しては現在のオフィス計画等を考慮し本社15年、支社20年と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを基準に決定した利率(1.0%~3.0%)を適用して算定しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|------------|
| 期首残高 | 477,901千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 258,205千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △225,500千円 |
| その他の増加額 | 10,500千円 |
| 期末残高 | 521,106千円 |

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産 | 千円 |
|-----------------|------------|
| 投資有価証券評価損 | 202,412 |
| 役員退職慰労引当金 | 84,258 |
| 退職給付引当金 | 579,144 |
| 貸倒引当金 | 56,527 |
| 関係会社株式評価損 | 1,083,193 |
| 電話加入権除却損 | 50,115 |
| 電話加入権評価損 | 19,921 |
| 未払事業税 | 67,046 |
| 売上繰延 | 65,643 |
| 研究開発費否認 | 24,508 |
| 資産除去債務 | 168,317 |
| 減価償却超過額 | 103,752 |
| 株式報酬費用 | 53,792 |
| 未払賃借料 | 239,510 |
| その他 | 268,911 |
| 繰延税金資産小計 | 3,067,049 |
| 評価性引当額 | △1,663,255 |
| 繰延税金資産合計 | 1,403,794 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,033,221 |
| 顧客関係 | 474,602 |
| 固定資産圧縮積立金 | 184,605 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 142,091 |
| その他 | 1,856 |
| 繰延税金負債合計 | 1,836,375 |
| 繰延税金負債の純額 | 432,581 千円 |

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は48,616千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は75,017千円、その他有価証券評価差額金は105,561千円、固定資産圧縮積立金は18,072千円、それぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 種類 | 会社名 | 事業の 内容又は職業 | 議決権等の 所有割合 | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------|------------------------------------|---------------|------------|--------------------|--------------------------|---------------------|------------|--------------------|
| | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 子会社 | ㈱IIJ エンジニアリング | ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等 | 直接 100.0% | あり | 当社販売先 及び 仕入先 | ネットワークシステムの構築及び運用保守に係る仕入 | 8,112,119 (注2-①) | 買掛金 未払金 | 102,259 840,728 |

(2) その他の関係会社の子会社

| 種類 | 会社名 | 事業の 内容又は職業 | 議決権等の 被所有割合 | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------------------------------------|------------------------------|---------------|----------------|------------|--------------------|-----------------------------------|---------------------|------------|--------------------|
| | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| その他 の関係 会社の 子会社 又は 子会社 | エヌ・ティ・ ティ・コミュニケーショ ンズ㈱ | 電気通信事業 | 直接 4.4% | なし | 当社販売先 及び 仕入先 | ネットワークサービス等の運用に係る国内・国際回線及びデータセンター | 5,908,836 (注2-②) | 買掛金 未払金 | 348,478 543,822 |

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①ネットワークシステムの構築及び運用保守に係る仕入価格及びその他の仕入条件は、案件毎に見積りを入手し、市場価格を参考に決定しております。
- ②ネットワークサービス等の運用に係る国内・国際回線及びデータセンターは、他事業者からも見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,269円69銭
- (2) 1株当たり当期純利益 70円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書略本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社インターネットイニシアティブ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下江修行㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中江圭児㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社インターネットイニシアティブ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|------------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 下江修行 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 中江圭児 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成26年4月1日から平成27年3月31までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のおかげで、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のおかげで、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

株式会社インターネットイニシアティブ 監査役会

常勤監査役 大 平 和 宏 ㊞

常勤監査役 降 矢 千 秋 ㊞

監 査 役 岡 田 理 樹 ㊞

監 査 役 小 泉 正 明 ㊞

（注）常勤監査役 大平和宏、監査役 岡田理樹及び監査役 小泉正明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大ならびに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の利益水準に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおりに承認可決された場合、当社は平成26年12月に1株当たり11円の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり22円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額505,365,201円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役 鈴木幸一、勝栄二郎、保条英司、今福等、古河潤之助及び岩澤利典の6氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。また、現取締役三膳孝通氏及び廣井孝史氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役5名の重任と、新たに取締役4名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名・生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---|----------------|
| 1 | すずき こういち 鈴木 幸一 昭和21年9月3日 | 平成4年12月 設立に伴い当社取締役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長(現任) 《重要な兼職の状況》 ㈱IIJグローバルソリューションズ 取締役 ㈱IIJエンジニアリング 代表取締役社長 ㈱ハイロー 代表取締役会長 IIJ America Inc. Chairman of the Board インターネットマルチフィード㈱ 代表取締役社長 | 1,808,800 株 |
| 2 | かつ えいじろう 勝 栄二郎 昭和25年6月19日 | 昭和50年4月 大蔵省入省 平成19年7月 財務省理財局長 平成20年7月 大臣官房長 平成21年7月 主計局長 平成22年7月 財務事務次官 平成24年8月 財務省退官 平成24年11月 当社特別顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 《重要な兼職の状況》 ㈱読売新聞東京本社 社外監査役 | 7,900株 |
| 3 | ほうじょう ひでし 保条 英司 昭和32年12月22日 | 昭和55年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 平成8年4月 当社入社 平成10年2月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役(現任) 平成22年4月 当社ビジネスユニット第一事業部長 平成26年4月 当社アジア市場開拓特命(現任) | 24,300株 |

| 候補者番号 | 氏名・生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---|------------|
| 4 | かわしま ただし 川島 忠司 昭和38年2月27日 | 昭和62年4月 日本電信電話㈱入社 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信 ㈱(現、㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成23年6月 同社第一公共システム事業本部 第二公共ビジネスユニット長 平成25年6月 同社パブリック&フィナンシャル事業推進部シニア・スペシャリスト ㈱エヌ・ティ・ティ・データ東海 代表取締役社長 | 0株 |
| 5 | しまがみ じゅんいち 島上 純一 昭和42年4月17日 | 平成2年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成8年9月 当社入社 平成19年4月 当社ネットワークサービス本部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社専務執行役員 ネットワーク本部長(現任) | 8,400株 |
| 6 | ふるかわ じゅんのすけ 古河 潤之助 昭和10年12月5日 | 昭和34年4月 古河電気工業㈱入社 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成16年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 古河電気工業㈱相談役(現任) 《重要な兼職の状況》 古河林業㈱ 取締役相談役 | 0株 |
| 7 | いわさわ としのり 岩澤 利典 昭和37年5月8日 | 昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成12年3月 エイ・ティ・アンド・ティ・グローバル・ネットワーク・サービス・ジャパン・エルエルシー(現、AT&TジャパンLLC)入社 平成21年3月 AT&Tジャパン㈱代表取締役社長 平成22年9月 ㈱IIJグローバルソリューションズ代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) | 700株 |
| 8 | おかむら ただし 岡村 正 昭和13年7月26日 | 昭和37年4月 ㈱東芝入社 平成12年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役代表執行役社長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役(現任) 《重要な兼職の状況》 ㈱IHI 社外取締役 | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名・生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--|---|------------|
| 9 | わたなべ ひろき 渡邊 大樹 昭和28年3月15日 | 昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成17年6月 東日本電信電話㈱取締役経営企画部長 平成20年6月 日本電信電話㈱取締役経営企画部門長 平成23年6月 同社常務取締役経営企画部門長 平成24年6月 同社代表取締役副社長 《重要な兼職の状況》 一般社団法人電気通信共済会 会長 | 0株 |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者古河潤之助氏は、社外取締役候補者です。同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契(会社法第427条第1項)を締結しております。同契約は同氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。当社は、同氏を、㈱東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、同氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。
3. 取締役候補者岡村正氏は、社外取締役候補者です。同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。なお、同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結する予定です。当社は、同氏が取締役に就任した場合、㈱東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出る予定です。
4. 取締役候補者渡邊大樹氏は、社外取締役候補者です。同氏は、電気通信事業の経営に関する豊富な実務経験を有していることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。なお、同氏とは、社外取締役就任後、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結する予定です。

以上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録下さい。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
【専用ダイヤル】~~03~~ 0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

〈メモ欄〉

株式会社インターネットイニシアティブ 定時株主総会

会場ご案内図



■日 時

平成27年 6月26日(金) 午前10時00分

■会 場

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3Fホール

[交通]

地下鉄東京メトロ半蔵門線
都営地下鉄新宿線

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅 5番出口より徒歩5分

九段下駅 7番出口より徒歩3分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。